

市町村における有機農業の推進体制の推進状況

2009/5/13現在

都道府県	市町村数 ①	推進体制 を設立②	割合% (②/①)	前年1月調 査割合%	推進体制を設立している市町村(又は旧市町村)名(予定を含む)
北海道	180	12	7%	1%	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、函館市、赤井川村、当麻町、津別町、訓子府町、大空町
青森県	40	2	5%	3%	八戸市、新郷村
岩手県	35	3	9%	3%	一関市、藤沢町、住田町
宮城県	36	5	14%	0%	登米市、大崎市、加美町、涌谷町、美里町
秋田県	25	3	12%	16%	鹿角市、八郎潟町、大潟村
山形県	35	13	37%	37%	鶴岡市、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、南陽市、高畠町、三川町、遊佐町
福島県	59	4	7%	3%	喜多方市、大玉村、南相馬市、浪江町
茨城県	44	1	2%	0%	石岡市
栃木県	30	2	7%	0%	上三川町、茂木町、
群馬県	37	2	5%	0%	藤岡市、甘楽町、
埼玉県	70	3	4%	0%	本庄市、小川町、上里町
千葉県	56	4	7%	0%	千葉市、成田市、富里市、山武市
東京都	62(39)	0	0%	2%	
神奈川県	33	3	9%	0%	川崎市、小田原市、秦野市
山梨県	28	0	0%	0%	
長野県	81	4	5%	3%	南箕輪村、松本市、長野市、高山村
静岡県	37	1	3%	0%	三島市
新潟県	31	2	6%	0%	阿賀野市、津南町
富山県	15	0	0%	0%	
石川県	19	0	0%	0%	
福井県	17	0	0%	0%	
岐阜県	42	0	0%	0%	
愛知県	61	0	0%	0%	
三重県	29	1	3%	0%	松坂市
滋賀県	26	3	12%	4%	野洲市、高島市、東近江市
京都府	26	4	15%	0%	南丹市、木津川市、久御山町、与謝野町
大阪府	43	0	0%	0%	
兵庫県	41	6	15%	5%	神戸市、洲本市、豊岡市、西脇市、養父市、丹波市
奈良県	39	1	3%	3%	宇陀市
和歌山県	30	2	7%	0%	紀の川市、岩出市
鳥取県	19	0	0%	5%	
島根県	21	4	19%	14%	大田市、安来市、吉賀町、隠岐の島町
岡山県	27	24	89%	89%	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、奈義町、久米南町、吉備中央町
広島県	23	2	9%	4%	府中市、神石高原町
山口県	20	2	10%	0%	萩市、平生町
徳島県	24	1	4%	0%	上勝町
香川県	17	0	0%	0%	
愛媛県	20	8	40%	5%	松山市、今治市、四国中央市、西予市、上島町、松前町、内子町、鬼北町
高知県	34	5	15%	0%	高知市、本山町、大豊町、土佐町、大川村
福岡県	66	1	2%	2%	赤村
佐賀県	20	0	0%		
長崎県	23	4	17%	0%	平戸市、西海市、南島原市、江迎町
熊本県	47	5	11%	0%	人吉市、水俣市、山都町、氷川町、苓北町
大分県	18	2	11%	17%	臼杵市、九重町
宮崎県	27	2	7%	3%	日向市、綾町
鹿児島県	45	6	13%	0%	鹿児島市、南さつま市、志布志市、始良町、大崎町、和泊町
沖縄県	41	1	2%	3%	栗国村
全国計 ①	1799	148	8%	4%	特別区を含む
全国計 ②	1776	148	8%	4%	市町村のみ

※1 有機農業の推進体制を設立している市長村には、平成23年度までに設立する予定であるものを含む。

※2 東京都の市町村数の欄は特別区の数を含む。また()は農業担当部署を有する行政区数。

※3 市町村数は、平成21年5月5日現在の数字。